

普及情報

森林環境学習「やまのこ」事業専任指導員・地域サポーター一研修会を実施しています。

滋賀県には、森林環境学習「やまのこ」事業受入れ施設が8箇所あります。各施設には2名の、やまのこ事業専任指導員が常駐しています。

また、施設によっては、必要に応じて事業をサポートする地域サポーターも登録されています。

市町村が実施主体となるこの事業に対する県の支援として、林業普及センターにおいて、やまのこ専任指導員および地域サポーターに対する研修を開催しています。

平成29年度の研修内容は、次のとおりでした。



日付	内 容	受講者数	備 考
4月21日	ネイチャーゲームを用いた森林環境学習プログラムについて	36人	半日
7月12日	①ファーストエイド研修会 ②学校教員への森林環境学習について	33人	1日
12月7日	①森の健康診断 ②各施設における間伐方法の安全対策について	42人	1日
2月20日	①各施設の森林環境学習プログラムについて ②学校教育における森林環境学習について	29人	半日



各施設の専任指導員および地域サポーターの皆さんは、どなたも、子ども達への森林環境学習に対して熱心に取り組んでおられます。より良い学習になるにはどうすればいいのか、子どもたちへの安全対策はどうすべきかなど積極的な学ぶ姿勢に、研修は毎回熱い空気に包まれた充実した内容になりました。

とくに安全に関する研修への受講者の皆さんの熱心さは際立っており、7月12日のファーストエイド講習会、12月7日の間伐研修ともに、時間が足りなくなってしまうほどでした。

平成30年度は、安全研修はもちろんのこと、新任者研修や各施設のプログラム発表会など、ますます皆さんがやる気になるような研修を計画したいと思います。（担当：山本（綾））



シリーズ

「育種」の現場から ①

「タネのお話」

各都道府県では、国の「林業用有料種苗生産需給調整要綱」により林業用の種子を生産しています。『種子の生産』と『育種(品種改良)』とは全く別の業務のように聞こえますが、林業行政では「種子の生産 ≒ 育種」です。そしてこれらの仕事を総称して育種事業と呼んでいます。

かつての拡大造林時代から種子の需要は年々減少し、保育の時代であった最近まで「種子はあって当たり前」という状況が続いてきましたが、主伐・再造林の時代に入り、大きな転換期を迎えています。育種事業もかつては係体制でしたが、今では主担当者としては一人という体制です。育種の専門的知識や育種事業経験者も少なくなっており、種子需要の増加の時代を見据え、この紙面を借りて、あまり知られていない育種事業の紹介をしていきたいと思えます。

初回である今回は、種子生産の現場である採種園とはどんなものなのか見ていただきたいと思います。（担当：吉川）



マツクイムシ抵抗性アカマツ採種園



ヒノキ採種園



県南部向けスギ採種園



県北部向けスギ採種園

■編集・発行 滋賀県森林政策課 林業普及センター / 2018年3月発行

■〒520-2321 / 滋賀県野洲市北桜978-95 / TEL 077-587-2655 / FAX 077-587-6527/

■ホームページ <http://www.pref.shiga.jp/d/shinrin-c/>

